

株式会社奥村組 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と育児を両立させることができる職場環境を整備し、安心して働ける環境を作ることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日 ～ 2027年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標 1.男性社員の育児休業等取得率 90%以上を目指す。

【 対策 】

●2025年4月～

- ・男性育休を取得した社員、今後取得する予定のある社員とのランチミーティングを毎年1回実施し、育児休業の取得促進を図る。
- ・管理職向けの男性育休取得支援セミナーまたはイーラーニングを計画期間内に1回実施し、制度の理解を深め育休を取得しやすい職場環境を整備する。

目標 2.フルタイム労働者のうち、25～39歳労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月45時間未満を目指す。

【 対策 】

●2025年4月～

- ・時短推進強化月間である6月および11月に、フレックスまたはノー残業デー等を利用して時間外を削減するよう社内イントラを活用して周知するとともに、計画期間内に労働時間に関するアンケートを実施する。
- ・ワーク・ライフ・バランスを推奨する施策の一つとして、年休および半休の取得を促す取り組みについて、社内イントラを活用し毎年1回周知する。

目標 3.主に大学生を対象とした就業体験機会であるインターンシップの受け入れを継続して実施する。

【 対策 】

●2025年4月～

- ・業界、企業理解を深めてもらうため、インターンシップの受け入れを継続して実施する。

2025年3月 計画策定